

地域の
安全・安心を
一緒に！

地域を支える**力**が、防災の**力**になる。

消防団協力事業所 表示制度

西尾市では、消防団活動に協力していただける事業所
を認定し、「**認定証**」を交付します！

消防団協力事業所表示制度とは？

消防団活動に積極的に協力していただける
事業所を西尾市が認定し、地域貢献の証と
して「**認定証**」を交付する制度です。



- ✓ 地域防災力の向上に貢献！
- ✓ 事業所のイメージアップに！
- ✓ 社会貢献を「見える化」！

協力事業所になるメリット！

地域貢献をPR！



地域防災に貢献する
企業として、信頼や
イメージアップに
つながります。

認定証を掲示！



認定証を事務所や
店舗に掲示でき、
地域に向けてPR
できます。

市HP等で紹介！



西尾市のホームページ
などで事務所名を
紹介します。

従業員の印象
にもプラス！



地域に貢献している
企業として、従業員
にも好影響！

ご協力いただける内容（例）

従業員の入団推進



活動しやすい
職場環境の整備



活動への理解・配慮
（休暇の取得など）



資機材・物品の提供



訓練場所の提供



訓練・行事への協力



できることからのご協力でかまいません！

認定までの流れ

1 申請

申請書を消防本部に提出
してください。



2 審査

認定基準を満たしているか
審査します。



3 認定・認定証交付

認定事業所として認定し、
認定証を交付します。



4 掲示・PR

認定証を掲示し、地域に
PRしてください。



※詳しくは、市ホームページを参照、またはお問い合わせください。

あなたの会社も、地域を守るパートナーに！

消防団は、地域の安心・安全を守る大切な存在です。
事業所の皆様のご理解とご協力をお待ちしています。



詳しくは
こちら！
市ホームページ



お問い合わせ先

西尾市消防本部 消防総務課 消防団担当



0563-65-0312



fd.soumu@city.nishio.lg.jp